

## 大牟田市総合計画審議会(第4回)会議摘録 【第1部会】

- ◆ 日 時 令和5年8月7日(月) 18:00～20:00
- ◆ 場 所 大牟田市役所北別館4階第1会議室
- ◆ 委員出席状況 出席18人  
欠席2人

### 1. 議事

#### (1) まちづくり総合プラン基本計画(案)について

##### 第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

###### ①第3編第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり

委員 視点2にある身近な相談支援の場を確保とは、具体的にどこを想定しているのか。

保健福祉部 大牟田市では、属性を問わない包括的な支援を行うため、高齢、障害、生活困窮など多分野の様々な相談を、どの窓口でもまずは受け止めて、必要に応じて適切な窓口へつなぐこととしている。  
こうした中、市内6箇所に設置している地域包括支援センターをはじめ、障害者向けの相談支援事業所や生活困窮者自立支援事業を受託する市社会福祉協議会などを、身近な相談支援の場と想定している。また、市役所本館1階に設置している福祉課の総合相談窓口についても、同様に想定している。

委員 市民は、そのような総合窓口がどこにあるのか知っているのか。周知はどうしているのか。

保健福祉部 地域包括支援センターを中心的な相談窓口の場と考えているが、地区公民館の中に事務所を構えているというところもあり、地域包括支援センターについては、認知度というか、相談窓口としての周知は図られているのではと考えている。

委員 ※部会長代読 第3編において社会福祉協議会は重要なポジションとなると思う。私も最近色々な重要な役割をされていると知ったが、もっと市民にPRする必要はないのか?  
赤い羽根・共同募金などの活動は知っているし、ボランティア活動の要ということも知っているが、もっと役割を抱えて活動されているようだ。今後の役割も含め重要な場所となるのでもっと存在をPRする必要を感じた。

保健福祉部 社会福祉協議会は、地域福祉活動の要、中心的存在として、地域住民や地域組織等とともに活動されている社会福祉法人である。  
地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、市と社会福祉協議会は車の両輪(市:基本方針、社協:実行)としての役割を果たしており、市は社会福祉協議会の行う地域福祉活動の支援を行って

いる。

社会福祉協議会では、社会福祉法人として年4回の広報紙「福祉だより  
きらり」の全戸配布を行っており、市としては社会福祉協議会と連携  
し実施する事業等、周知・広報を図っている。

委員

6月末に社会福祉協議会の会長となり、日が浅いので役割はよくわかって  
いないが、生活保護未満の人たちを対象にしているような感じがする。  
生活保護は権利としてあるが、生活保護に至らないまでも、明日の  
ご飯も食べられないような人たちが結構それなりの数いて、社会福祉協  
議会の事務所に来られている。

そういう人たちをどのように包括的に支援できるのかというのが、新た  
な論点になってくるかと思う。

あと1点、行政がそれを全部やるというのも不可能であるし、社協職員  
もあんまりいないようにみえるが、100人以上いる。そういう中で、  
結構細々とした制度のはざまのところの活動をやっているっていうの  
が、社協の現実だと思う。

だから時間をかけて、よく見ながら考えながらやっていかなくちゃいけ  
ないと思っている。

委員

ちょっと関連するが、それを担われるところに、民生委員さんがいらっ  
しゃると思うが、その民生委員さんのなり手がなくて、定数が足りて  
ないという話を聞くが、昨今の状況はどうなのか。

民生委員さんの定年は75歳までだったはず。

委員

民生委員については、再任される方もいらっしゃるが、各校区を見てみ  
てもなり手がいない。もう一つが忙し過ぎるという現実がある。大牟田  
は特に高齢者の比率が、40%弱ぐらいあるので、それを全部やってく  
れって言われても、なかなか難しいというのが現実。

それこそ、民生委員さんそのものが高齢化しているし、民生委員さんは  
定年制があるので、そのあとのなり手がいないのも現実。

委員

※部会長代読

空き地・空き店舗・空き家を無償で貸し出し、子ども食堂・サロン活動  
等に利活用してもらおう対策の検討をしてみたいか。

保健福祉部

市内には、令和5年7月末時点で子ども・地域食堂が15箇所、サロン  
が136箇所ある。これらの地域の居場所づくりの支援を行っている社  
会福祉協議会に確認したところ、過去に数件、空き家や空き店舗を活用  
した事例はあるようだった。

現在、子ども・地域食堂、サロンは、校区まちづくり協議会を中心とし  
て活動されているもの、ご近所や個人、事業所など小地域（エリア）で  
活動されているもの等様々な運営形態がある。それぞれの活動の場所は  
地区公民館のほか、校区コミュニティセンター、教会や事業所の建物内  
と様々ですが、空き店舗や空き家等に限定せず、地域の中で集まりやす  
く、活用できる場所を考え利用されている。

今後もサロン活動など地域の集いの場の活性化のため、関係団体等との  
連携のもと取り組んでいく。

委員

基本方針で地域共生社会と謳っている中で、現況と課題において、市民  
と行政が関係を超えて繋がることで書いてあるが、施策推進の中では、

行政として支援するという言葉が多いのがちょっと気になった。行政と市民が実際に共生するような行動は何かないのかっていうのを伺いたい。視点1と基本方針で地域共生社会を市民と行政で繋がることと謳っているの、その支援以外の行動をぜひ聞かせていただければ。

もう一つ、ここで8050問題だったりヤングケアラーの問題について書いてあるが、この問題は結局社会の人間関係だったり家庭内での人間関係が問題になっていると思う。その中で場や機会を作るって書いてあるが、この問題を解決するには、自分は頼れる人が必要じゃないかなと思う。その頼れる人を行政が担うっていうのが理想じゃないかなと思う。あくまで自分の願望だが、それを覚えてもらったらちょっと私、行政を信用できるというか、頼れるなと思ったりするので、その辺の意見を聞かせてもらえれば。

保健福祉部

支援という言葉をよく使っているが、地域や行政のそれぞれの役割で対応しながら、行政で支援をするというのが基本的な考え方である。市では、いろんな相談を受け、市民に寄り添うことが基本である。地域包括支援センターや専用窓口でまずは受け止めて、課題に対応していくことになる。

そのため、まずは地域包括支援センターや福祉課の相談窓口で、相談があったときはきちんと受けとめて、一つだけの課題ではなくていろんな課題を持ったご家庭が今多くあるので、必要な支援機関にお繋ぎし、寄り添いながら一緒に考えていく。

抽象的になるが、ヤングケアラーとか8050問題とかについても、行政だけで対応するということが難しい問題もあるので、そこは、専門機関と一緒に考えてやっていくというようなことになる。

②第3編第2章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進  
委員

「現況と課題」の中に「食育を実践している人の割合は低い状況にあります」という記載があるが、一般的な話なのか、それとも大牟田市が特にそういう課題があるのか。

保健福祉部

令和5年度大牟田市まちづくり市民アンケートによると、市民の食育への関心は約7割だが、一方で、バランスの取れた食事をほとんど毎日食べている人の割合は42.6%となっている。

国においては、目標値50%以上に対し、現状値は40.6%という状況。一方で県においては、目標値80%に対し、現状値は71.1%となっている。

県と比較した場合、割合はかなり低くなっているが、国と比較するとほぼ同程度となっており、バランスの取れた食事の推進は全国的な課題であると認識している。

また、生活習慣病の危険因子である「高血圧」は、食塩摂取量と深い関係がある。特に福岡県は全国と比較して食塩摂取量が多く、また、大牟田市国民健康保険の加入者においても「高血圧症」で通院している人が最も多いことから、減塩の推進も本市の課題であると考えている。

このように、全国的な課題でもあり、本市としての課題でもあると言え

ることから、食育の推進には引き続き取り組んでいく必要がある。

委員 視点1・2・4 健(検)診の受診率は向上しているか。民間事業所のデータは把握できているか。また、そのデータの共有は図られているか。

保健福祉部 大牟田市国民健康保険における特定健診、市のがん検診の受診率はともに横ばいが続いている。民間事業所が多く加入している協会けんぽや各健康保険組合のデータは、市内だけの数値としては把握できていないが、国が公表している保険者別の全体の受診率を把握している。また、後期高齢者医療のデータは共有されている。

委員 歯科医師会で8020運動を長年やっているが、達成率は把握できているのか。

保健福祉部 3年に1回実施している日常生活圏域ニーズ調査によると、市の65歳以上で自分の歯が20本以上ある人の割合は48.6%、80歳代だと32.9%となっている。  
令和4年歯科疾患実態調査(厚生労働省)によると、8020達成者の割合は51.6%と推計されており、単純な数値の比較はできないが、国よりも達成が遅れていると認識している。  
高齢期になってから対策しても遅いので、なるべく早い段階から、例えば、妊産婦や幼少時からの口腔ケアについて、歯科医師会や歯科衛生士会等と連携しながら取り組んでいく。

委員 適正受診やかかりつけ医対応にマイナンバーカードの活用は有効と思うが、本市での医療機関等の対応状況はどうか。

保健福祉部 マイナ保険証のオンライン資格確認に係る顔認証付きカードリーダーをはじめ、関連システムの医療機関への導入状況は、本市では把握していない。  
大牟田医師会へお尋ねしたところ、基本的には昨年度末までの導入が義務付けられていたとのことで、診療報酬明細書をコンピュータで作成していないといった、一部の導入しない医療機関を除き、ほとんどの医療機関で対応しているものとのことであった。

委員 本市に特徴的な疾病構造はあるのか。

保健福祉部 (A3資料「統計からみる大牟田市民の健康の特徴」にて説明)  
資料では、大牟田市民の死因別の疾患を記載しており、がんが最も多く、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎という順番になっている。  
全国的にも同じような傾向があり、本市に特別大きな特徴があるというわけではないと考えている。  
医療費分析によるランキングを見ると、生活習慣が影響する糖尿病や高血圧症などの疾患が上位を占めている。  
外来で高血圧症を治療されている方がとても多い状況であるため、糖尿

病や高血圧症の予防については、特に力を入れて予防に取り組む必要があると考えており、啓発にも力を入れ始めているところ。

委員 福岡女子大学との協力は続いているのか。

保健福祉部 以前、食育推進計画の策定に同大の早淵教授に関わっていただいた。  
現在は、毎年開催している食育アドバイザー講座の1コマを、福岡女子大学の太田先生に講師をお願いしている。

委員 疾患に関しては、糖尿病など将来的に透析という可能性が高いということが分かった。医療費的としても大きいので、重点的に取り組んでいかれていいのかなと思う。  
それからマイナンバーカードは、しばらく前まではカードを読み取る機器はあるけれど、使われていないというようなどころも若干あったかと思うが、どんどん使われていくことで利便性が上がっていければ。

委員 「現況と課題」に医師の高齢化、専門医不足により医療、診療体制を維持することができなくなることを懸念していると記載されているが、このことに関して何か対策があるのか。  
また、人口減少によって医療従事者の確保や利用施設の運営に影響が生じないのか。

保健福祉部 担当課が席を外しているため、後ほど回答する。

### ③第3編第3章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり

委員 ※部会長代読 人が健康で生き生きと暮らすためには、生きがいと人のつながりが重要と思われる。地域の中での集いの場、サロン・サークル等づくりやウォーキング、体操等の運動の促進を図る対策を推進してほしい。

保健福祉部 地域の中の集いの場づくりについては、市社会福祉協議会との連携や、地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターによる地域活動を通じて、サロン活動の内容を一緒に組立てたり、サロンの時間中に講座を実施したりするなど、サロン活動等の運営支援を行っている。今後も、地域の集いの場の活性化のため、引き続き取り組んでまいりたい。

また、一般介護予防事業として、ご当地体操としても紹介されているよかば〜い体操普及啓発事業などを実施している。現在、地域では約70ヶ所で定期的によかば〜い体操教室が実施されている。

この他、市民協働部と連携して65歳以上のアクティブシニアを対象とした講座を地区公民館で実施し、講座終了後はサークル化を促すなど、通いの場の創出にも取り組んでいる。

介護予防、フレイル予防のためにも運動や社会参加は大切だと考える。引き続き、地域における社会参加の促進、運動機会の創出に取り組んでまいりたい。

- 委員 サロン活動は70ヶ所でやっているとおっしゃっていたが、この時の指導される方っていうのは職員さんとか、どういった方が指導されているのか。
- 保健福祉部 よかば〜い体操に関しては、指導員を派遣する巡回教室という形と、介護保険の事業所に委託して行っている体験教室という2パターンがあり、指導員を派遣するか、その事業所の職員が講習会を受けていただいて指導員となられるか、何らかの形で指導員がいるという状況になっている。
- 委員 行政職員がやっているのか。
- 保健福祉部 よかば〜い体操の指導員に関しては、行政の職員ではなく一定の講習を受けていただいた方をお願いをしている。
- 委員 ※部会長代読 本市の医療機関充実や医療連携並びに介護施設等充実や認知症を見守る地域連携などは、全国的にも非常に充実している。在宅医療や介護との連系などの仕組みや使い方などを市民に分かりやすく啓発し、さらなる充実を図ってほしい。
- 保健福祉部 大牟田市では、医療と介護の連携のため、大牟田医師会などの医療団体や介護団体等と連携し、取組みを進めている。この取組みのひとつとして、「高齢者の暮らしを応援します」の35～38ページに、在宅生活を続けるにあたって、各専門職がどうかかわっていくかを紹介するページを掲載している。今後も引き続き市民に分かりやすい周知、啓発を行っていききたい。
- 委員 施策推進まで含めて、予防が中心なことが書かれてあるが、予防を中心とされているのは背景には、介護施設が不足しているからなのかをお伺いしたい。
- 保健福祉部 介護施設等の数でいうと、他の市町村と比較しても、充実はしている。在宅での生活を支える施設の一つとして、大牟田市は平成18年から力を入れて取り組んでサービス事業所の整備をしている。小規模多機能居宅型介護といって、通所、訪問、泊まりを組み合わせるサービスが提供できるような施設を市内に24ヶ所整備するなど、介護施設の量としては、多いという認識に立っている。
- 委員 介護施設が満室だったり、空いてるとかは、市の方で把握しているのか。
- 保健福祉部 大牟田市で把握をしているのは、特別養護老人ホームになる。こちらの入所の数について年2回、4月と10月に調査をしている。そこについては把握をしているが、それ以外の施設については今のところ把握はできていない。

- ④第3編第4章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり
- 委員 視点4の文化芸術活動における障害がある方への取り組み状況はどうか。
- 保健福祉部 文化芸術活動として位置付けしている、スポーツ・レクリエーション教室等開催事業について、大牟田市障害者協議会へ委託し、サンアビリテーズおおむたにおいて、障害者等を対象とした、各種スポーツ・レクリエーション教室を毎年開催している。これまで、将棋や囲碁、カラオケ大会のほか、火を使わない料理教室等の学習会などを行った。また、毎年開催している「ふれあいパラリンピック&サン・アビまつり」では、障害者が作った絵画や陶芸・工作物などの作品の発表の場を提供している。今後は、障害のある方もない方もともに楽しめるような、文化芸術活動の場づくりの拡大に取り組んでいきたいと考えている。
- 委員 サンアビが廃止されるという話を聞いて、また新しい体育館の方に機能を移転されるということだが、同じような事業を引き続きやっていただけるのかなと思う。障害がある方がなるべく文化芸術に触れる機会を増やすことが大事だと思うし、触れるだけじゃなくて、自らが発表されるなどの機会があっていいのかなと思う。
- 委員 私たちが障害のある方の気持ちを理解するような施策は、何かないのか。
- 保健福祉部 福祉課障害福祉担当では、出前講座として、各団体や企業向けに、合理的配慮の推進というメニューを作っている。障害の特性や、身体障害者の方でも肢体不自由の方はこうですよという、まずはご案内からこういったサポートをしていただくと助かりますっていう話までしている。出前講座の方でお申し込みいただければ、私ども職員がお伺いしてご説明するような活動をしている。
- 委員 サンアビが無くなり、総合体育館に機能を移すということだが、卓球協会の会長でもあるので、毎年卓球大会の方も、健常者と一緒に卓球をやったりというところのお世話もさせていただいている。卓球では、障害者の方々が非常に楽しく笑顔で活動されている場面を、いつでも見ることができる。サンアビがなくなることによって、総合体育館の中にこれまでの機能がそのまま移行できるようなことがあるのかどうか、予定されているのか。もう一つ、障害者スポーツってというのはこれからのスポーツだと思っている。その中で、障害者へのスポーツ指導者は、どういうふうになら考えているのか、将来的に予定しているのか。

保健福祉部 まず1点目。新しい総合体育館の中では、今の体育館よりもプラスアルファで多目的室いわゆるサブアリーナでも使用できるということと、その他色々な会議室や、多目的に使える部屋など、そういったものも多くできるというふうに聞いている。

そういった中で、障害者の方だけが活動する部屋ということではなくて、障害者の方も障害がない方も一緒に活動できるそういったアリーナの中で、楽しく卓球ができる環境になっているものと認識している。

それから障害者のスポーツ指導者に関しては、正式にはそういった方々は現在いらっしゃらないが、その資格を資格者ではないが、一定の講習などを受けて、そういう障害者の方に対するスポーツの指導をされている状況。

正式な資格者っていう形では、今後、そういった方々を育成するかどうかっていうことになる。現段階では、こういう方向性でやっていきますというものはまだない。現状では、講習を受講された方が指導にあたっているという状況。

委員 障害者としても健常者としてもだが、スポーツをやることに対しての生きがいにもものすごく効果があると思っている。特に障害者の方々が本当の意味で活力みなぎる生活を送るということに対しては、そういったスポーツを通じて、生活の中に潤いを持つということは非常に大事なことだろうと思う。そういった中において、安全に、なおかつ、健康的にスポーツができるというのはやはり指導者ありきと思っているので、ぜひ取組を明確にして欲しいと思って要望したい。

## 第5編 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち

### ⑤第5編第1章 防災・減災対策の推進

委員 視点1において、地域防災活動の中心的な役割を担う防災士とあるが、自己研鑽のため防災士の資格を持っているが責任重大である。地域で誰が防災士資格を持っている方なのかは把握されているか。

また、建物の耐震化という所で、危険なブロック塀等は市で調査等をし、把握しているものなのか。

防災危機管理室 防災士については、市で養成している97人については、把握しているが、個人で取得したなどそれ以外の方については把握していない。一度防災士機構にお尋ねしたところもあるが、個人情報関係でお答えできないとの回答であった。市のスキルアップ研修の対象も市で養成した防災士になる。

委員 個人的に資格を取った自分は除外ということか。

防災危機管理室 これまでは、市が養成した防災施設の方々のスキルアップ研修を何回か実施した。それ以外の方もおられるという話はよく聞くので、今後は受け皿を広げて、そういった方々についてもスキルアップ研修の案内を広報やホームページなどでやっていきたいと考えている。



- 委員 市で登録などはしないのか。登録ぐらいはしてもいいのでは。
- 防災危機管理室 現在のところ、登録ということは考えていないが、今後スキルアップ研修を広げるにあたり、把握する必要があると思われるため、登録ということも検討する必要はあると思う。
- 委員 自分は防災士の資格をとったので、防災避難活動をしたい。どうしたら良いか。
- 防災危機管理室 まずは、今後スキルアップ研修をご案内したいと考えているため、そういった中で参加をしていただければと思う。また、各地区でそれぞれ防災活動をやっておられるので、その中で防災訓練や研修会の案内もされていると思う。そういったところに参加していただいて防災士であることを地域の役員等にお話をされてもいいと思う。
- 委員 今、防災危機管理室で防災士に対し何かされることは現状ないということか。
- 防災危機管理室 防災リアルタイム情報という市の防災用ホームページがあるのだが、防災士の資格を持っておられる方については、身近な被害現場などの画像を送っていただくことをお願いしている。それ以外には基本的には地域の活動に参加していただくということで考えている。
- 建築住宅課 危険なブロック塀については、平成30年6月に発生した大阪北部地震において、ブロック塀が倒壊し小学生が亡くなったという痛ましい事件があった。これを受け、本市では同年7月に小中学校の敷地から500メートルの範囲の通学路に面するブロック塀等の緊急点検を実施した。総点検数は7,389件、そのうちブロック塀等があったものが1,935件、改善を要するブロック塀等が333件あったことを確認している。改善を要するブロック塀等の位置は地図にプロットし、毎年フォローアップ調査を行っており、改善を要するブロック塀は185件まで減少している状況である。
- 委員 調査をされているのは、あくまで通学路ということだが、自分が見た限り、人が一人通れるぐらいの道で、小学生や中学生がショートカットで使うような危険箇所が見受けられる。あくまでも確認しているのは通学路という整理か。
- 建築住宅課 小学校、中学校の敷地から500メートル範囲の通学路とそれに面するブロック塀等の緊急点検ということで、対象はあくまで通学路である。
- 委員 小学生や中学生、あるいは先生に危険だと思える箇所を聞き取りするなどできないか。直接聞き取りをする方が、調査せずともすぐに把握できるのではないか。
- 建築住宅課 学校から指定された通学路ということとしているため、子どもたちは好奇心旺盛なのでいろいろ通る道はあるかと思うが、まずは、調査対象は

- 通学路ということで調査を行った。
- 委員 今のところ大牟田ではブロックでの怪我や事故などは起きていないのか。
- 建築住宅課 起きていない。
- 委員 学校においてはPTA活動の中に危険箇所調査というのがあり、毎年それを陳情という形で市長に要望として提出している。危険箇所というのは主に交通機関に関することであるが、良ければその中にブロック塀のことも入れていただき、調査対象にするということも今後の課題になるのではないか。
- 委員 先日、河川管理のシンポジウムに参加し話を聞いたが、その中で洪水ハザードマップについては、大雨が降った時に河川の水位が上がった時に氾濫するところを示したものとことだった。今後は、地域によってリスクマップ、要は、内水氾濫し実際に被害にあったところをマップで示す方が、パッと見て自分の住んでいる場所が以前にこういう被害があったことを知ることができて、市民にとっては便利なのではと考える。本市ではそのようなリスクマップのようなハザードマップ以外で何か進めているものはないか。
- 防災危機管理室 リスクマップについては、令和2年7月豪雨を受け、その翌年令和3年の6月に浸水実績マップを作成し全戸配布した。今現在も地区公民館などの公共施設の窓口への配架や、転入者への配布をしている。名称はリスクマップではないが、あくまでも令和2年7月豪雨の浸水マップという形で、一番ひどかった時のものを示している。毎年更新ではない。
- 委員 ハザードマップとの違いは。
- 防災危機管理室 浸水実績マップは、令和2年7月豪雨を対象にしたもので、内水氾濫の浸水実績。令和2年7月豪雨の時は、中小河川が実際に溢水しているが、大牟田では大きな河川が決壊した洪水による浸水したという実績はない。ただ河川から溢れた水は当然浸水して入っている。
- 委員 行政が進めようとしている流域治水の考え方と市民の考え方について、差はないのか、市民との共有はできているか。
- 流域治水推進室 基本的に流域治水というのは、流域内に住んでいらっしゃる皆さんと一緒に取り組んでいくものと考えている。例えば、今計画している部分では、南関町の個人の敷地である田んぼで水を溜めてもらって、雨が降った分をコントロールしていただく、あとは宮崎地区の方で圃場整備をやっているが、その中でも降った水を田んぼで溜めて、少しでもピークを遅らせるという取組み等である。田んぼという部分で利権もあるが、流域内で協働してやって行くというところで、そんなに差はないと考えている。基本計画を今年の3月に策定し、まち協と相談しながら計画の周

知を進めているところである。

⑥第5編第2章 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進

- 委員 民間大型施設の火災報知器等の誤作動に何回か遭遇したことがあるが、大型施設を所有する民間企業との火災や災害予防対策の連携等は、市では何かされていないのか。
- 消防本部 大型施設だけではなく、対象施設は市内に4,200の施設がある。これらの施設から毎年点検の報告であったり、年間に600件ほど立ち入り検査を実施している。また訓練をされる際は、我々も参加するといった連携を行っている。
- 委員 報知器の誤作動か30分以上鳴っていたが、連絡は消防に行かないということか。
- 消防本部 連絡が行く施設と連絡がいかない施設があり、高齢者や障害のある人の就寝を伴う施設や旅館・ホテルなどについては、消防機関へ自動で119番通報が行くようになっているが、その他の施設については、同時に通報が行くということはないので、夜間不在の際はどなたか来られるもしくは警備会社が来られるまでは、警報が鳴り続けるっていうのはあるかと思う。長時間続くような場合は、近所の方とかが消防本部へ通報されますので、消防隊が出向して行って、現場を確認するというのはある。
- 委員 視点3に消防団の充実強化とあるが、その中で若い世代や女性の啓発活動とあるが、女性団員は増えているのか。今の時代は男女で分けるわけにはいかないかもしれないが、女性団員を募集するにあたり、こういう仕事がある、こういうところで活躍をお願いできないかなど、女性が入りやすい広報活動、PR活動ができないか。女性団員募集について話を聞かせてほしい。
- 消防本部 前年度に比べると消防団員の数が減っている。前年度は690名ほどいたが、今年度に入ってから約600名となっている。原因の1つとして、コロナ禍における3年間の空白の時間があり、各種会議やミーティング、訓練等の機会が減り、消防団から疎遠になってしまったことがある。女性団員についてもこれに比例し、減少傾向にある。今後は男女問わず、若い世代に対し加入促進を訴えながら、団員の確保に努めていきたい。消防団の広報についても、若者や女性の力を活用しながら、幅広い世代へ訴えていきたいと考えている。
- 委員 消防団の在り方については、団の中で縛りがあるとか、ポンプ操法大会が負担になったりと、時代に合わせた見直しが必要なのではないか。

消防本部 ポンプ操法については、今いろんな情報の中で本当に必要なのかという声も確かにある。ただ団員の中には、このような訓練は必要、現場に活かしていきたいとの声も一定数ある。そのため今後はこのような意見も聞きながら方向性を決めていきたい。

委員 今回のポンプ操法訓練などは、消防団員になってからの消防団の中でのあり方と言いますか、いろいろあると思うが、やはり自分の身をまずは確保する。それから器具の適正な使い方を学ぶ、そして、早く水を出して、火を消すという、そういう一連の作業がその中に含まれている。それがわかれば、ポンプ操法大会の意義というものが、大会が目的じゃなくて、中身が大事であるということでご理解いただきたいと、私は消防本部じゃないが、よろしくお願ひしたいと思う。最近は災害が非常に多く、消防団の活躍の場も増えてきているのではないかと。私も命がけで出動したこともある。今、訓練の中で防災に対する訓練などはどのようにされているのかお伺いすると合わせ、今後は火災だけではなく、災害に対する対応の方が多くなると思われる。防災に対する団員への教育の在り方についてお聞かせ願ひたい。

消防本部 令和2年7月豪雨以降、特別警報が出るような自然災害が多くなっている。分団員の訓練については毎年やっている。大牟田市被害情報通報システムや消防団LINEグループを活用し、各分団が収集した災害画像情報を団本部で集約し、市民に情報提供を行う訓練などを実施している。先日の7月頭の豪雨の際にも、この訓練を活かし、各情報が入り、またこちらから指示をしてその通りに活動してもらったので一定の成果は出たと感じている。また、機材の購入というところで、市内の格納庫12箇所を選定し、これに加え消防本部、合わせて13の折りたたみ式のボートを購入し、配備している。今後はこの活用について訓練を実施していきたい。

委員 団員の命やけがを守ること、団員にどう教育していくかも大事だと思う。これだけ水害が増えて、若い団員は危険箇所にも突っ込んでいく。分団長がしっかりすればいいことでもあるが、やはりこれは個人教育も大事だと思われる。身を守る安全教育をしっかりやってほしいと思うが、そのあたりの考えはいかがか。

消防本部 消防団の中でどういった教育体制かという質問だと思うが、全体を集めて教育というのは難しい部分もあるため、月に1度分団長会議というものをやっている。そのような会議の中で上席者が集まるところで、災害の対応策を学び、分団員たちにしっかり指導していくという体制をとっている。

委員 防災士との連携はあるか。

消防本部 昨年までは防災士の LINE グループを作り、台風の状況であったり、台風が接近した時の市内の状況をいただいたりして、それを防災リアルタイム情報に計上していた。今年度からは防災危機管理室において防災士向けの研修を行うなどの連携を図っている。防災という分野に対して、単独で消防と防災で連携というのではないが、防災リアルタイム情報の情報を通して、防災士の方からいただいた情報をもとに人命危険がある場合には、消防本部が対応するなどそういったことに繋がる体制になっていると考えている。

委員 消防団というのは、何かあった際にすぐに出て行けるものと考えているが、今、消防団に入る人が少なくなっている中、そういうのは縮小していくものか、合併とかで地域でまとめていくのか、何か予定があれば教えてほしい。

消防本部 先ほども申し上げたとおり、団員については、若い世代を中心に、女性団員も加入促進に動いていただき、今後増やしていきたいと思っている。また、消防団がどういったものか、皆さんの理解がまだまだ足りていない。今後広報活動に注力し、消防団と消防署の違いを広めていきたい。その理解があってこそその消防団の加入促進に繋がっていくものと考えているため、今後については広報活動を中心に実施していきたい。

委員 消防団の合併などはあるのか。

消防本部 消防団の数が減っている中で、そのようなことも考えられるが、現状としては 1 校区に 1 分団という形で、定数が 700 名これを堅持していきたいという風に考えている。先ほど申し上げたとおり、あらゆる手段を使いながら消防団の加入促進を進めてまいりたい。

### ⑦第 5 編第 3 章 事故や犯罪のない地域づくり

委員 令和 4 年 4 月 1 日からの成年年齢引き下げによる、若者の消費者トラブルの未然防止を強化する必要はありませんか。

市民協働部 成年年齢引き下げに係る啓発については、課題の一つと認識している。継続的な取組を推進するため、まずは消費生活センターの知名度向上と体制の整備が必要と考えている。若者のトラブルの未然防止の強化については、継続的な啓発等を実施したいと考えている。現在、帝京大学や医師会看護学校の一年生を対象にチラシ配布などの啓発を実施している。今後はこれらに加え、高校生等への啓発や講座などを実施していきたいという風に考えている。

- 委員 深夜に集団で暴走している若い子達を目にした事があるが、集団暴走についての現況と課題、施策推進については何かないのでしょうか。事故や犯罪が起きているわけではありませんが、成人式も有名になっており、大牟田市の印象が良くないかと思い心配しており、伺いたい。
- 市民協働部 一時期、だるま暴走と称して、若者が築町交差点を中心に暴走行為を行っていた。現在は警察による重点的な取り締まりにより、落ち着いているところである。今後、二十歳の集いも含めて、予兆があった場合には警察と連携して未然防止に取り組んでいきたいと考えている。
- 委員 そのような行為を見かけたら通報して良いか。
- 市民協働部 いわゆる 110 番通報にあたる。通報して問題ない。
- 委員 通報した人が危害を加えられたりするなどないか。変なおっさんが電話していると思われ、オヤジ狩りに合いそうで怖い。安全なのか伺いたい。
- 市民協働部 通報義務は基本的に市民の一般責務であり、通報していただいて構わない。ただ通報する際に、オヤジ狩りなど身の危険や不安を感じる場合には、少し距離を置く、離れた場所で通報するなどしてほしい。暴走行為については、暴走する本人だけでなくそのギャラリーがその行為を煽る形もある。そういったギャラリーからも何らかの抵抗を受ける可能性があるかと思うので、その場を離れて通報してほしい。
- 委員 暴走行為などは SNS などで拡散して人が集まっている状況もあると思うが、市で事前に把握することは難しいのか。
- 市民協働部 集まる可能性があるということは、SNS 等で拡散される現状はあるが、こちらで事前に把握することは難しい。直前にそういった情報が流れてというのが現状のため、市でそこを事前に突き止めることは厳しい。これは警察も同じである。
- 委員 現況と課題の 3 つ目。保護司会をはじめ各種ボランティアによって活動が進められていると思うが、メンバーの高齢化等により後継者不足が懸念されている。これは民生委員も同じで、定年があるため高齢化することはないが、新しいなり手が少ないということで困っている。民生委員は校区で働きかけがあるが、保護司にはない。窓口がないというか、世話をする人など、なかなか知らないということが多く。以前からではあるが、周知活動についてどうしているのか伺いたい。視点 2 の防犯活動等の充実とあり、また保護司会をはじめとするボラン

ティア活動の支援とあるが、犯罪を犯した人に対する保護司の大きな役割として就労支援がある。犯罪を犯した人は仕事がない、金に困ったら親に頼るか誰かに求めるか、それができなければ、万引き、窃盗などの犯罪を繰り返す。就労支援の窓口など、商工会議所等と行政が協力体制をとってほしいと思う。このあたりもぜひ計画に入れてほしい。

また、今、若者層の中に大麻などの薬物が広がっており、市内だけでなく他都市でも懸念されているところ。大麻は意外と手軽に手に入る。大麻のあとは麻薬に走る。私たちは犯罪を犯した人を保護するものだが、学生のうちからの指導と正確な教育が必要であると考えているが、どうされているか。

市民協働部

保護司の後継者不足については、保護司の活動の支援はしているものの、独自のルートであるためそこまで関わりはできていない。状況を確認しながら連携したい。

就労支援については、福祉課が所管しているので、後日回答させたい。若者層の薬物や大麻の部分については、警察とはどれぐらいの件数が発生しているのかなどの情報は共有をしている。学校では、中学校、それから高等学校の中で、薬物教育という科目を作っていただき、それぞれの学校で対応していると聞いている。この部分については教育委員会の方でしっかりと対応していただいているものと考えている。

#### ⑧第5編第4章 安全な水の安定的・持続的な供給

委員

大牟田市では水道民営化は無いものと考えていいのでしょうか。

水道は耐震化・老朽管問題がありますが、安定的・持続的な供給のための事業費は、今後市民の負担が増えたりせず賄えていけるものなのでしょうか。

企業局

水道事業の民営化については、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持しながら民間事業者へ公共施設等の運営権を設定できるコンセッション方式の採用が考えられる。現段階で直ちにコンセッション方式を導入する考えはないが、安定した事業運営を継続するため、さらなる民間委託の推進や広域連携の在り方についての検討が必要。国から示される基盤強化のための基本方針や、コンセッションに関するガイドライン等を注視したい。

委員

可能性としては、民営化の考えがないわけでもないということか。

企業局

全くないかと言われるとそこまで断言はできない。

委員

自分の地域では問題なかったが、水道管が破裂して断水したり寒波で水の供給が止まった地域もある。自分は民営化してほしくないという意見

だが、民営化するとなった場合には、市民の皆さんにも理解を求めるために説明をしてという形になるのか。民営化するのは財政的な問題もあるのか

企業局                   ご指摘のとおり財政という面もあるが、近年の職員の高齢化、人手不足を補う考えもある。水道管の破裂などに迅速に対処するためにも、本市に限らず全国の水道事業体で職員の高齢化、職員数の減少という問題があるため、民間の力を借りながら補おうという考えである。

委員                     自分の家の周りの水道管が敷設されてどのくらい経っているかという情報を公表できないか。30年、40年経っているからひよっとしたら断水するかもしれないということを情報として出すことは難しいか。

企業局                   老朽化している施設については、市内の水道管、水道施設全て把握している。しかし、老朽化に追いついていない部分もある。これは本市だけでなく日本全国そういったことになっている。水道事業は、この100年の中で敷設した管は670キロほどある。これを更新していくとなると莫大な費用がかかる。本市も含めて全国でその整備が遅れているということもあり、本市でも直営でやってきた仕事を個別に委託してきている。そのため、コンセッションという形で、国もそういった形で進めると言われるかもしれない。

委員                     水道料金があがる可能性はあるか。

企業局                   水道施設の維持管理、適切な更新など水道事業の運営には当然に事業費が必要である。この事業費は、基本的に水道を利用されるお客様の水道料金で成り立っている。現在の、平成28年度から令和7年度までの大牟田市新水道ビジョンにおける財政計画上は、水道料金の値上げの予定はない。近年の資機材の価格高騰に加え、人口減少や節水型家電等の普及による節水意識の浸透などにより、水道の使用量は年々減少している。将来的に事業運営に支障を来す可能性があるため、令和7年度に策定予定の次期計画の期間内においては、更なる事業運営の効率化と合わせて、水道料金の見直しに関する検討も必要になると認識している。

## 2. その他 事務局

第1部会の起草委員を3名選出（下原委員、畑田委員、葉玉委員）。  
次回は9月中旬頃に起草委員会を開催予定。

以上（20：00）終了